

## 第18回佐賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年5月5日（火）17:00  
佐賀市役所本庁2階 庁議室

### 1 開会

### 2 諸報告

(1) 佐賀県内における感染者（42～45例目）（佐賀市内計12例）の発生について

(2) 緊急事態宣言の期限延長について

当初5/6（水）まで ⇒5/31（日）までに延長【全国（地域の限定等なし）】

\*特定警戒都道府県は13都道府県のまま

（北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）

### 3 協議事項

(1) 学校の取り扱いについて

(2) 市有施設の取り扱いについて

### 4 その他

第 18 回 佐賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 令和 2 年 5 月 5 日

**【主な確認事項】**

**(諸報告)**

**(1) 佐賀県内における感染者 (42~45 例目) (佐賀市内計 12 例) の発生について**

4 2 例目 7 0 歳代 男性 (白石町)

4 3 例目 6 0 歳代 男性 (白石町)

4 4 例目 5 0 歳代 女性 (白石町)

4 5 例目 9 0 歳代 女性 (白石町)

**(2) 緊急事態宣言の期限延長について**

緊急事態宣言は、5 月 3 1 日まで延長

特定警戒地域は、1 3 都道府県のまま

**(協議事項)**

**(1) 学校の取り扱いについて**

5 月 1 4 日から再開

**(2) 市有施設の取り扱いについて**

原則、5 月 1 1 日から再開

・ゆめポケット、児童館、児童センターは5 月 1 4 日から再開